SHOWA fine various reagents

安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　　同　上
改訂日　　2025/02/18
SDS整理番号　19304250

製品等のコード　：　1930-4250

製品等の名称　　：　クロム酸ナトリウム四水和物

推奨用途　　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
酸化剤、皮なめし、染料・顔料原料、金属防錆・防蝕剤　など

使用上の制限　　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

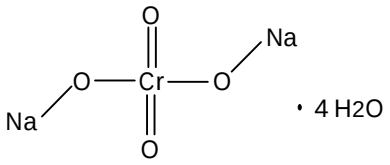

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
- 可燃性固体　：　区分に該当しない
- 自然発火性固体　：　区分に該当しない
- 自己発熱性化学品　：　区分に該当しない
- 水反応可燃性化学品　：　区分に該当しない

健康に対する有害性
- 急性毒性（経口）　：　区分3
- 急性毒性（経皮）　：　区分4
- 急性毒性（吸入：粉じん）　：　区分2
- 皮膚腐食性/刺激性　：　区分1
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性　：　区分1
- 呼吸器感作性　：　区分1
- 皮膚感作性　：　区分1
- 生殖細胞変異原性　：　区分2
- 発がん性　：　区分1A
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：　区分1（呼吸器系、腎臓、肝臓）
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）　：　区分1（呼吸器系、腎臓）

環境に対する有害性
- 水生環境有害性 短期(急性)　：　区分1
- 水生環境有害性 長期(慢性)　：　区分1

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
- 飲み込むと有毒（経口）
- 皮膚に接触すると有害（経皮）
- 吸入すると生命に危険（粉じん）
- 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- 重篤な眼の損傷
- 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
- アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
呼吸器系、腎臓、肝臓の障害
長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
多量の水と石鹸で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
漏出物を回収すること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し冷暗所に換気の良い施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、
現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別		：化学物質
化学名		：クロム酸ナトリウム四水和物 （別名）クロム酸二ナトリウム四水和物、クロム酸ソーダ四水和物 （英名）Sodium chromate tetrahydrate、 Disodium chromate tetrahydrate、 Sodium chromate（無水物として、EC名称）、 Chromic acid (H2CrO4), sodium salt (1:2) （無水物として、TSCA名称）
成分及び含有量		：クロム酸ナトリウム四水和物、　98.0%以上 クロム(Cr)含量＝98.0×51.9961/234.03＝21.8w/w% 「六価クロム化合物」に該当する。
化学式及び構造式		： Na2CrO4･4H2O、　構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量		： 234.03
官報公示整理番号	化審法	： (1)-282（クロム酸ナトリウムとして） （クロム酸二ナトリウムの水和物）
	安衛法	： 公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.		： 10034-82-9（無水物：7775-11-3）
EC　No.		： 231-889-5（無水物として）
韓国：有害化学物質管理法		： 取扱制限物質「Sodium chromate」（KE-31398）
危険有害成分		： クロム酸ナトリウム四水和物

4.応急処置

吸入した場合	：	直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 呼吸に関する症状が出た時は、医師に連絡する。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。

直ちに、医師の治療を受ける。
皮膚刺激又は発疹が生じた時は医師の手当を受ける。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

目に入った場合 : 直ちに医師に連絡する。
直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから
ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水
で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの
隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、
洗浄を続ける。
眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡する。
口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。
直ちに、コップ数杯の牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないよう身体を傾斜させ
る。嘔吐後、再び水を飲ませる。
意識がない時は、何も与えない。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：咳、緑黄色痰、呼吸困難、肺うっ血症状、緑黄色粘液嘔吐、
腹痛、下痢、悪心、嘔吐、肝臓障害、腎臓障害

医師に対する特別注意事項：本物質により喘息の症状を示した者は、以後、本物質に接触しない
こと。ばく露の程度によっては、定期検診を勧める。

5.火災時の措置

適切な消火剤 : この製品自体は燃焼しない。
ただし、加熱により分解して酸素ガスを放出し、燃焼を促進させる。
周辺火災に種類に応じて適切な消火剤を用いる。
粉末消火剤、二酸化炭素、散水、噴霧水、泡消火剤

使ってはならない消火剤： 棒状放水（本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き
起こすおそれがある。）

特有の危険有害性 : 火災中に熱分解し、刺激性又は毒性のガス及びヒュームを発生する可能性
がある。

特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護： 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、
空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

回収、中和 : 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で産業廃棄物として適正に処分
廃棄する。
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
漏洩場所の後処理として、還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を散布し、
ソーダ灰などのアルカリ溶液で中和し、多量の水で洗い流す。
発火することがあるので、漏洩物をおがく、紙、その他の可燃性物質
に吸収させてはいけない。

封じ込め及び浄化の方法・機材
: 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い
技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。

粉じんの堆積を防止する。
局所排気・全体換気 : 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管
技術的対策 : 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
保管条件 : 日光や高温多湿を避けて保管する。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
酸化性を有するので、可燃性物質と離して保管する。
熱から離して保管する。
還元性物質と離して保管する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 : 還元性物質、可燃性物質
容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 0.05mg/m3（六価クロムとして）
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
日本産衛学会 0.05mg/m3 （クロムとして、六価クロム化合物）
ACGIH TLV-TWA 0.05mg/m3 （六価クロムとして）
設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
保護具
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
手の保護具 : 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
作業衣を家に持ち帰ってはならない。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態
性状 : 結晶又は結晶性粉末
色 : 黄色
臭い : 無臭
pH : 約9（1%水溶液、25℃）
融点 : 792℃
（ただし、 <19.9℃（結晶水に溶解）というデータもあり。
毒物劇物取扱の手引（1998））
凝固点 : データなし
沸点 : 分解
引火点 : データなし
可燃性 : 不燃性（ただし、熱分解により酸素を放出し燃焼を促進する）
爆発範囲 : データなし
蒸気圧 : データなし
相対ガス密度（空気 = 1） : データなし
密度又は相対密度 : 2.7 g/cm3
比重 : データなし
溶解度 : 水に溶けやすい（79.2g/100mL、20℃）。
エタノールに僅かに溶ける。
オクタノール/水分配係数 : データなし
発火点 : データなし
分解温度 : データなし
粘度 : データなし

動粘度	：	データなし
粒子特性	：	データなし

ＧＨＳ分類

可燃性固体	：	本品は不燃性(ICSC,2012)との記述から、区分に該当しないとした。
自然発火性固体	：	本品は不燃性(ICSC,2012)との記述から、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	：	本品は不燃性(ICSC,2012)との記述から、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	：	本品は水に対して安定（水溶解度79.2g/100mL、20℃）である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分に該当しないとした。

10.安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）	：	通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性	：	熱分解により、酸素を放出し燃焼を促進させる。 酸化性が強いので、可燃性物質、還元性物質と激しく反応し、発火又は爆発することがある。
避けるべき条件	：	高熱、日光
混触危険物質	：	可燃性物質、還元性物質
危険有害な分解生成物	：	燃焼の際は、有毒なクロム酸化物を生成する。

11．有害性情報

【本製品のデータがないので、クロム酸ナトリウム無水物〔CAS No.7775-11-3〕、クロム酸ナトリウム十水和物〔CAS No.13517-17-4〕のデータを参考にGHS分類した。 】

急性毒性	：	経口 クロム酸ナトリウム無水物（CAS: 7775-11-3）に対する雄ラットLD50 = 87 mg/kg、雌ラットLD50 = 40 mg/kg（いずれもEU-RAR (2005)）である。4水和物では分子量（約234）が無水物（約162）の約1.44倍であるため、換算により雄ラットLD50 = 約125 mg/kg 雌ラットLD50 = 約58 mg/kgとなり、区分３とした。 飲み込むと有毒（経口）（区分3） 経皮 クロム酸ナトリウム無水物（CAS: 7775-11-3）に対するウサギLD50 = 1330 mg/kg (EU-RAR(2005))である。4水和物では分子量（約234）が無水物（約162）の約1.44倍であるため、換算により、ウサギLD50 = 約1915 mg/kgとなり、区分４とした。 皮膚に接触すると有害（経皮）（区分4） 吸入（蒸気） 分類できない。 吸入（粉じん・ミスト） ミスト状態で実施されたクロム酸ナトリウム無水物（CAS: 7775-11-3）に対するラットLC50 = 0.104 mg/L/4h（EU-RAR(2005)）である。4水和物では分子量（約234）が無水物（約162）の約1.44倍であるため、換算によりLC50 = 約0.15mg/L/4h となり、区分２とした。 吸入すると生命に危険（粉じん） （区分2）
皮膚腐食性/刺激性	：	本物質の無水物では、ヒトの皮膚に対して腐食性、重度の刺激性を示す、深部潰瘍を起こすとの記述がある（ICSC(2005); SITTIG(4th, 2002)）ことから、区分１とした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分1）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	：	本物質の無水物では、ヒトの眼に対して腐食性を示す、重度の深部熱傷や視力障害を生じるとの記述がある（ICSC(2005); SITTIG(4th, 2002)）ことから、区分１とした。 重篤な眼の損傷（区分1）
呼吸器感作性	：	本物質の無水物（Sodium chromate (CAS: 7775-11-3)について、ヒトへの反復あるいは長期の吸入暴露により喘息を引き起こすことがある（ICSC(2005)）ことに加え、EUリスク警句では「R42（吸入により感作を引き起こすことがある）」に分類されている。また、日本産業衛生学会では、クロム及びクロム化合物を「第2群（人間に対しておそらく感作性があると考えられる物質）」、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会ではクロムを呼吸器感作性がある物質に分類していることから、本物質は呼吸器感作性を有すると考えられ、区分１とした。 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ（区分1）
呼吸器感作性	：	本物質の無水物（Sodium chromate (CAS: 7775-11-3)について、ヒトの皮膚に対して感作性を示すとの記述がある（ICSC(2005), SITTIG(4th, 2002)）ことに加え、EUリスク警句では「R43（皮膚接触により感作を引き起こすことがある）」に分類されている。 また、DFGでは六価のクロム化合物を「Sh（皮膚感作の危険性）」、日本産業学会ではクロム及びクロム化合物を「第1群（人間に対し

て明らかに感作性がある物質）」に分類していることから、本物質は皮膚感作性を有すると考えられ、区分１とした。
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ　（区分1）

生殖細胞変異原性　：本物質（クロム酸ナトリウム無水物を含む）のデータとしてはin vitro変異原性試験（Ames、染色体異常）における陽性（IARC 49, 1990)のみであるが、高水溶性六価クロム化合物については、in vivoにおける変異原性知見が示されている(NTP RoC(11th, 2005), IARC49(1990), EU-RAR (2005)) ことから、区分２とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い　（区分2）

発がん性　：六価のクロム化合物として、NTP(2005)でK（Chromium hexavalent (VI) compoundsとして）、IARC(1990)でgroup 1（Chromium (VI)として）、EPA(1986)でA（Chromium (VI), Inhalation routeとして)と分類されていることから、区分１Ａとした。
発がんのおそれ（区分1A）

生殖毒性　：分類できない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：ヒトで水溶液の蒸気を吸入すると、気管支の壊死、肺水腫が見られたとの報告がある。また、ヒトで飲み込むと腎臓と肝臓に障害が見られたとの報告がある（EU-RAR（2005））。
以上の結果から、区分１（呼吸器、腎臓、肝臓）とした。
呼吸器系、腎臓、肝臓の障害（区分1）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）　：クロム酸ナトリウムを含む6価クロム化合物の労働者への反復ばく露により、呼吸器と腎臓の障害が見られたとの報告がある（EU-RAR（2005））。このことから、区分１（呼吸器、腎臓）とした。
長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害（区分1）

誤えん有害性　：分類できない。

12．環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)：分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)：分類できない。
残留性・分解性　：データなし
生物蓄積性　：データなし
土壌中の移動性　：データなし
オゾン層への有害性　：本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考【クロム酸カリウム〔CAS No.7789-00-6〕のデータ】

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)：甲殻類（ミジンコの一種）48時間EC50＝0.18mg/L（EU-RAR, 2005）
水生生物に非常に強い毒性（区分1）
水生環境有害性 長期(慢性)：無機化合物につき環境中動態が不明である。
甲殻類（ミジンコの一種）48時間EC50＝0.18mg/L（EU-RAR, 2005）
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）
残留性・分解性　：データなし
生物蓄積性　：データなし
土壌中の移動性　：データなし
オゾン層への有害性　：本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物　：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本品は、特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、
そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）沈殿隔離法
希硫酸に溶解し、クロム酸を遊離させる。さらに、過剰の還元剤水溶液(硫酸第一鉄等)を添加して還元させた後、ソーダ灰等で加えて、水酸化クロムを沈殿させる。これをろ過分取し、溶出試験を行い、溶出量が基準以下であることを確認して埋立て処分する。

（注）還元する時は、pHを3.0以下とし、充分に時間（15分以上）をかける。また、コンクリートで固化してはいけない（pH8.5を越えると、水酸化クロムが溶け出し、そのの一部が六価クロムに戻るため）。

汚染容器及び包装　：　内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14．輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号：　140

国際規制
海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）
UN No.　：　1479
Proper Shipping Name：　OXIDIZING SOLID, N.O.S.　(Sodium chromate)
Sub risk　：　－
Class　：　5.1（酸化性物質）
Packing Group　：　III
Marine Pollutant　：　Yes（該当）
Limited Quantity　：　5kg
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）
UN No.　：　1479
Class　：　5.1
Proper Shipping Name：　Oxidizing solid, n.o.s.（Sodium chromate)
Sub risk　：　－
Packing Group　：　III
国内規制
陸上規制情報（毒劇法、道路法の規定に従う）
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
国連番号　：　1479
品名　：　その他の酸化性物質（固体）
クラス　：　5.1
副次危険　：　－
容器等級　：　III
海洋汚染物質　：　該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類　：　非該当
少量危険物許容量　：　5kg
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）
国連番号　：　1479
品名　：　その他の酸化性物質（固体）
クラス　：　5.1
副次危険　：　－
等級　：　III
少量輸送許容物件許容量　：　10kg
特別の安全対策　：　輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
車輌等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法　：名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第142号「クロム酸塩」、対象重量%は≧0.1）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第142号「クロム及びその化合物」、対象重量%は≧0.1）
（令別表第９）
（注）令和7年4月1日以降、政令番号：令別表第９の第11号に変更

特定化学物質等 第２類物質、特別管理物質、管理第２類物質
「クロム酸及びその塩、対象重量%は＞１」
（特定化学物質等障害予防規則第２条第１項第２，５号）
作業環境評価基準「クロム酸及びその塩」
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
・特化則等の特別規則「クロム酸及びその塩、対象重量%は≧１」

（安衛則第594条の2）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
：・種　　別　「特定第1種指定化学物質」
・政令番号　「1-112」
・管理番号　「88」
・物質名称　「六価クロム化合物」
消防法　：非該当
毒物及び劇物取締法：劇物「クロム酸塩類」(指定令第２条第２６号)、包装等級III
船舶安全法　：酸化性物質
航空法　：酸化性物質
水質汚濁防止法　：有害物質「六価クロム化合物」（施行令第２条第５号）
〔排水基準〕 0.2mg/L (Cr(VI))
〔浄化基準〕 0.02mg/L (Cr(VI))
土壌汚染対策法　：第２種特定有害物質「六価クロム化合物」
〔土壌溶出量基準〕 0.5mg/L (Cr(VI))
〔土壌含有量基準〕 250mg/kg (Cr(VI))
大気汚染防止法　：有害大気汚染物質／優先取組（中環審第９次答申）
「クロム及びその化合物」
ただし、優先取組物質の対象は「六価クロム化合物」
輸出貿易管理　：キャッチオール規制（別表第1の16項）
HSコード：2841.50
第28類 無機化学品
・輸出統計番号（2025年1月版)：2841.50-000
「オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩
－その他のクロム酸塩及び二クロム酸塩並びにペルオキソクロム酸塩」
・輸入統計番号（2025年1月1日版)：2841.50-000
「オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩
－その他のクロム酸塩及び二クロム酸塩並びにペルオキソクロム酸塩」

16.その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項：
本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献　：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。